

関西大学政策創造学部国際アジア法政策学科
「設置の趣旨等を記載した書類」

1. 設置の趣旨及び必要性——教育研究上の理念、目的

1.1 教育研究上の理念、目的

日本をとりまく国際的環境は、21世紀グローバル社会の形成、進展によって大きく変わり、かつ変わりつつある。その中で、あらためて日本が「アジア」の一員であることを自覚し、「同時代」を共有する人々と相互理解を深めつつ、新世紀の人材育成にかかる教育研究を進めることができが求められている。大学の（教育研究の）発展は社会の発展を意味し、それぞれの国と地域の政治経済システムのある種の成熟を示すものである、といわれてきた。近年、世界に通用する教育システムの確立、グローバル人材の育成が喫緊の課題であるといわれる所以である。

21世紀市民社会、グローバル化する知識基盤社会においては、未来志向の対話と協力・共同を可能ならしめ、柔軟で創造性を有する「政策創造」的な学士力、換言すれば法政策学・経済政策学的思考力をもち、諸課題に正面から真摯に向き合う力が広く求められている。この「学士力」とは、激動する21世紀において、その経済的、政治的動向を的確に認識し、将来的変化を予測する基礎的素養、人類の現在と未来への熱き想いと冷徹な分析力、すなわち自立した「21世紀型市民」力といえる。政策創造学部（以下「本学部」と略記する。）は、この「21世紀型市民」とは何かを考察し、かかる「市民」をいかにして育成するのかを教育研究上の理念、目的としてきた。より具体的に言えば、本学部は、「多くの困難に直面し、解決策を模索している多様な『場』において、地球的規模で思考し、そこで何が問題となっており、何が対立しているのかを的確に見抜く力、課題探究力を有し、自らの主体的選択として具体的な解決策を提示し、問題処理能力を發揮し、積極的に行動する人材——すなわち、あらゆる分野で既存の枠組にとらわれない問題発見、分析、処理、そして解決と行動力を備えた人材（政策を創造しうる人材）を育成する」（本学部の「設置の趣旨等を記載した書類」）ことを目的としてきた。

2007年4月以降、本学部は上記教育研究の理念、目的に基づく「学士力」の育成、および研究に取り組んできたが、今日の大学をとりまく環境は、従来にも増して、アジアに位置する日本からの教育研究「発信」と豊富な人材育成、かかるグローバル人材を通じた国際貢献を求めている。国際アジア法政策学科（以下「本学科」と略記する。）がめざす、グローバルな視野に立ち、「アジア」を手がかりとする法政策学の教育研究は、法学および法政策学におけるパラダイム転換の契機、かつ先駆けとなるものである。

1.2 本学科の理念・目的とその必要性

本学部は、その「設置の趣旨等を記載した書類」（2006年）によれば、「『政策を創造しうる

る人材』を育成するとともに、それを通して法学、政治学、経済学、経営学及び商学を主として研究対象とする学部」として設置された。これをふまえ、本学科は、そのなかでもとりわけ国際的な視野に立ち、主として「アジア」を手がかりとする法政策学を学修する学科として設置するものである。

アジアの多様な歴史と文化を前提とするそれぞれの地域、国家、国際社会の公共政策、法制度を学び、法政策的手法を用いて研究することは、近代市民社会の再構成（再構築および新たな構築）をはかりつつある世界に向けて、アジア（とりわけ日本）からの研究発信と積極的な人材育成を行うという意味と意義を有しているからである。グローバル社会においては、国境を越えた多様で複雑な問題が不斷に生起し、各国の社会システムが一層密接に関連しながら発展することが予想されている。したがって、近代国民国家としての法と制度（「法の支配」と基本的人権の保障など）を「標準」装備としつつも、固有の文化と歴史を背景としてそれぞれに作り上げられてきたガバナンスのあり方と法政策が従来にも増して、相互依存的、双方向的な影響のもとに制定・運用されていくことは明らかである。それぞれの地域、国家、国際社会の法政策の体系的理解、政策形成・制度構築の学修・研究は、それを支え、地球市民的かつ戦略的な思考をもって運用できる人材の育成と不可分に結びついている。本学科は、かかる教育・研究および国際的通用力を有する具体的実践の担い手たる人材の育成をその使命とする。

日本人若年層学生が、世界各国・各地域の若い世代とともに、グローバルな思考、公共政策、法政策、比較法学を本学科で学ぶことは、信頼に基づく将来的な国際的かつ社会横断的な人的ネットワークの形成に大きく資することとなろう。

さらに、本学科は、狭い意味での「国益」にとらわれず、「国際社会の平和と安全に貢献し」（ODA 大綱）、「高度人材ネットワークのハブをめざした留学生政策の再構築」政策を十分にふまえ、21世紀日本の国際社会貢献の一翼を担いうる教育・研究、人材育成のネットワークおよび教育・研究機関のハブとなることを意図して設置しようとするものもある。

2. 人材の養成——どのような人材を養成するのか

2.1 人材養成の基本理念

グローバリズムの一層の進展のなかで、それぞれの地域の固有の歴史、文化、社会の特性があらためて位置づけ直され、また重視されている。かかる複雑で多様な状況のなかで、ワールドワイドな「政策創造力」と「法政策学的思考力・分析力」に基づき、政策立案・提言をなしうる具体的・実践的構想力、問題対応・処理能力を有する人材を育成する。

また、あらゆる分野で既存の枠組にとらわれない問題発見、分析、処理、そして解決への基礎学力を備えた人材を育成する。換言すれば、社会科学を中心とした専門基礎能力を育成するとともに、政策創造的な人材の育成を目指すものである。政治学、経済学、およ

び政策学をふまたえた上での、法政策の学修に基づく学士力とその専門的素養を生かすことのできる人材、より具体的には、既存の組織のみならず、新たな組織や制度を設計、運用し、戦略的志向を生かしつつ、柔軟で創造性のある「法政策」的思考力を備え、従来の枠組ではとらえきれない「紛争」の本質に迫り、それらを適正な手続きで処理、解決しうる専門能力、政策立案能力を有する人材を育成することを目的とする。

日本において、グローバルな戦略的思考を可能ならしめる学修の一つとしての法政策学教育・研究の新たな展開は不可欠となりつつある。本学科は、文部科学省の重点施策としての「グローバル人材育成」を、学士課程教育から具体化していくこうとするものである。

2.2 育成すべき具体的な人材像

上記人材養成の基本理念に基づき育成すべき人材像は、大きく 3 つに分けることができる。

- ① 法学、政治学、経済学、政策学の基礎的素養を身につけるゼネラリストであるとともに、とくにアジアの法と社会について深い知識を有する者。
- ② 法学、政治学、経済学、政策学の基礎的素養を身につけるゼネラリストであるとともに、とくに欧米の法と社会について深い知識を有する者。
- ③ 欧米とアジア双方の法と社会について専門的な素養を有するスペシャリスト。

より具体的かつ個別的な人材像として、次のような人材を挙げることができる。

- ① 國際諸機関、NGO などで活躍する国際人

本学科での「国際アジア法政策」にかかる学修・研究内容、修得言語能力を国際的な競争的環境のなかで生かしうる分野、現在と将来において人材の不足しがちな専門的職業分野、それぞれの地域の専門家としての国際諸機関の職員、NGO 職員など。

- ② グローバルな視野に立ちつつ、地域や企業でその素養を生かして働く職業人

- ③ 政策・企業法務に携わる実務家

「グッド・ガバナンス」、「法の支配」の意味は多義的ではあるが、かかる理念定着のために制度改革、立法作業、行政諸施策の立案、積極的な実施にあたる専門家、政策担当職員、企業家、法曹実務家、行政官など。

- ④ 知の世界をリードし、世界的に活躍する法政策学研究をめざす大学院進学者

アジアを含む世界各国や諸地域の「言語」で法政策学研究、比較法研究、立法政策研究・提言を行うことのできる研究者をめざす大学院進学者など。

2.3 学生確保の見通しと社会的なニーズ

新学科の学生確保の見通しについては、関連する類似名称の大学の志願状況からも充分に期待できると考える。全国の「政策系」学部・学科の志願者数は、3万人を超える（31,575人、2011年度入試）、関西地域だけでも1万5千人を超えており（15,821人、2011年度入試）。加えて、全国的に国際および国際関係学部への志願者数も多く、「政策系」かつ「国

際系」でもある本学科の教育目的および教育内容への社会的ニーズは高いと思われる。法学系学部は、長い歴史と安定的な一定の志願者を確保してきたが、本学科の示す新たな教育内容によって、従来法学系を志願してこなかった受験者層を掘り起こす可能性を持つとも考える。

2.4 卒業後の進路及び需要

本学科卒業者の進路は多様・多彩であり、かつその社会的（国内外の）需要も大きいが、大別すれば、以下の3つに分けることができよう。

- ① 國際的民間企業、一般企業（とくに企業法務、渉外取引担当者）など
- ② 国家公務員、地方公務員、政府系機関・公共サービス企業職員、NPO/NGO 職員など
- ③ 國際機関で活躍するための、または、研究者となるための大学院進学、さらには専門職大学院進学

3. 学部、学科等の特色

大学の役割として、今後は課題探究能力や課題解決能力、発想の柔軟性等の修得を重視することが、中央教育審議会大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」で明示されている。また、昨今、産業構造が変化する中で、現実対応能力を身につけ、社会が求める自立した市民や職業人となりうる学生を育成していくことが今後の大学の役割として求められている。本学部設立当時、本学既存学部では従来のカリキュラムや教育方法が定着しており、これらの方向性に柔軟に対応できない面があった。この点からも、新たな取り組みを本学部が行うことで既存学部の改革にも好影響、相乗効果を及ぼし、全学的な競争力の確保につながっていくことが必要であると考えられたのである。2007年設立以降、本学部は、より学際的な色彩を生かし、カリキュラムや教育方法の工夫により、課題探究能力等の基礎能力を修得した上で、実践的政策立案力を持った人材の育成をはかつてきた。「我が国の高等教育の将来像」で掲げる機能分化のうち、実社会において即戦力となるかかる人材を育成すること、つまり、「幅広い職業人養成」及び「総合的教養教育」に重点を置き、「高度専門職業人養成」に密接なかかわりを持つ機能を果たすことを本学部政策学科の特色としてきたのである。

本学部政策学科は、2011年3月、最初の卒業生を各界・各分野に送り出し、上記人材養成目的をかなりの程度達成し、さらにその充実と発展をはかろうと不断の努力を続けていく。しかしながら、日本をとりまく国際環境およびそこで必要とされる学士課程教育、そして国際的通用性のある「学士力」養成の課題、とりわけ国際的視野に立ち、法政策学的基礎能力を養成するという分野での意識的取り組みは国内ではほとんど行われていないといっても過言ではない。本学科は、本学部の設立の理念と教育内容を受け継ぎ、まず、専

門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力の育成を重視する。そして、社会科学系の総合的な学修をはかるとともに、とりわけ国際（アジアを手がかりとして）・法政策学分野の「学士力」をつけること、そのための学士教育課程の編成、カリキュラムを具体化している点に特色を持っている。

4. 学部、学科等の名称及び学位の名称

学科の名称は、グローバルな視野に立ち、習熟した法政策学的アプローチによって問題対応、処理能力を有する人材を育成するという設置の趣旨及び目的を端的に示す名称である。すなわち、グローバル化の中での国家的制度としての各種法政策および地域的国際的枠組みにおいて新たに生成しつつある法制度を比較的手法、法政策学的アプローチに基づいて学修した学士力を端的に示し、同時に、以下に示す学士教育課程内容とその学士力を分かりやすく社会的に明示する学位名称である。「法政策学」は、国内外でも一定の確立した学問・研究分野の地位を占めており、社会的通用力もある名称といえよう。

4.1 学部、学科等の名称

関西大学政策創造学部国際アジア法政策学科

（英訳名） Department of Global and Asian Legal Policy Studies, Faculty of Policy Studies, Kansai University

4.2 学位の名称

学士（法政策学）

（英訳名） Bachelor of Legal Policy

4.3 設置時期

2013（平成 25）年 4 月 1 日

4.4 入学定員

80 名（収容定員 320 名）

なお、既存の政策学科は入学定員 270 名（収容定員 1080 名）とする。

5. 教育課程の編成の考え方及び特色

法政策学を専門的に学び、国内外の各地域・各職域でその力を生かし、活動していくためには、従来の「近代市民社会」を想定した社会諸科学を批判的・発展的に学んでいくシ

ステムが必要である。そこでは、それぞれの地域・国家ないし国際社会の歴史と文化をふまえ、それぞれの「場」において定着、展開しうる諸施策・諸制度を考究し、戦略的に再構築しうる体系的カリキュラムが不可欠となろう。

本学科は、政策創造学部の教育課程の編成の考え方および特色を継承しつつ、前述の「理念と目的」および「人材育成の理念」を実現するために新たな学科として設置するということから、既存の政策創造学部の特色を生かしつつ、新たな教育課程およびカリキュラムを設けるものとする。

本学科の教育課程の特色としては、他大学には見られない国と地域の法政策を学ぶ科目が設けられていること、従来の伝統的な科目に加えて、各国・各地域の言語によって法政策を学修できる体系的な教育課程が編成されていることである。

5.1 教育課程編成の基本的な考え方

本学部においては、授業科目を全学共通科目、外国語科目、専門教育科目に分け、専門教育科目をさらにデータ分析科目、導入科目、基幹科目（基幹講義科目および演習科目）、ならびに展開科目に区分している。

全学共通科目は、学生自身が身近な事柄に学問知を発見し、大学の学問知に興味を抱くこと、学問の進め方を体得すること、将来を見据えて行動すること、関西大学で学ぶ意義に目を向けること等に重点を置いている。具体的には、導入教育やキャリア教育、学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目、自校教育等からなる四つの科目群（自己形成科目群（A群：人間性・社会性・国際性の陶冶）、エンパワメント科目群（B群：自己啓発）、オープンスタディ科目群（C群：学部・大学を越えた学び）、関大科目群（K群：自校学習・アイデンティティ形成））により構成している。あわせて**1・2年次で学ぶ専門教育科目**においてデータ分析や政治、経済、国際社会といった、学生が身につけるべき専門の基礎としての教育プログラムを設定している。本学科の設置にともない、「国際法政策論」、「国際法」などを**1・2年次配当専門教育科目**（導入科目ないし基幹科目）として新設する。

外国語科目については、2つの外国語を学ぶほかに、専門につながるプロフェッショナル外国語（英語）を設置し、機能的な外国語の修得をめざしてきた。本学科の設置にともない、英語のみならず幾つかのヨーロッパ言語のより充実した学習を可能とするカリキュラム改正を行い、基礎語学力における「国際通用力」の養成をめざすこととした。これにともない、外国語コミュニケーション能力の評価を厳格に行うシステムも必要となる。これらのこととは、法政策学、国際比較関連科目学修のツールとしての語学力の確実な修得を図るものもある。

専門教育科目については、2年次以降の専門教育科目として、政策立案に必要な法学、政治学、経済学、商学等に関する授業科目を基幹科目として配置し、専門の導入部として幅広い基礎知識を身につけ、さらに展開科目により学生がこれから進んでいく研究分野や進路に深く関連した科目を履修することができるカリキュラムとなっている。

本学科の設置にともない、基幹科目に法政策学および関連科目を新設する。さらに、北

米・西欧のみならず、アジア各国・地域の法制度と社会を学修する科目を新設する。また、多彩な言語による「プロフェッショナル・リーディング」を設け、当該国と地域の「国語・公用語」による法政策と社会の理解を図っている。

演習科目は上記の科目とあわせて教育効果を高めるために、社会科学的な教養に対応した導入ゼミ、教養から専門教育につなぐための専門導入ゼミ、本学科においてより深く学ぶための専門演習、卒業論文研究というように専門性の深化にあわせたゼミを開講し、問題発見、分析能力、創造的政策立案能力・交渉・実施能力の開発と育成を目的としている。

5.2 既存の政策学科（4 専修）との関係

本学部政策学科は、開設当初 3 つの専修を設けていたが、2011 年度より、「国際・アジア」、「政治・政策」、「地域・行政」、および「組織・経営」の 4 専修に変更された。それぞれの専修の概要は、以下の通りである。

① 国際・アジア専修

国際政治・経済の動因を認識、分析し、国際社会、NGO、さらには世界の各地域・社会で異文化理解能力を備え、協力・共生の関係を実践的に築き上げうる人材を育成する。

② 政治・政策専修

現代国家における政治的決定の本質、法と社会生活とのかかわり、メディアの機能変化などを多角的に分析することを通して、公共政策を歴史的、規範的、実証的に考察し、21 世紀の新しい公共的空間の創造に貢献しうる人材を育成する。

③ 地域・行政専修

地域社会および地方公共団体における普遍的課題を探求し、地域固有の特性を活用するための行政のあり方、地域産業や福祉サービスの役割をデザインし、自治的・自立的で持続可能な地域社会の構築に貢献しうる人材を育成する。

④ 組織・経営専修

組織経営と法、組織の意思決定、組織間ネットワークなど、民間企業や NPO を含む広く組織の諸課題について分析し、人間と組織の望ましい関係の構築、組織の問題解決に向けて実践的に行動しうる人材を育成する。

かかる専修を持つ政策学科と本学科は、「地球市民」の育成をめざす本学部の学科として、その理念と目的を共有する。政策学科の学生も当然、本学科設置にともない新設する法政策学、国際比較関連科目を履修することができ、本学科の学生も原則として既存の開設科目を履修することができる。ただ、本学科の設置目的および趣旨にのっとり、本学科学生は、その目的とする「学士力」を培うため、体系的・系統的にアジアを主とする比較法制度科目および法政策学関連科目の修得を義務づけられることになる。

5.3 教育課程・カリキュラム編成の基本方針

本学科は、学生の志向するキャリアを重視し、その「学士力」を確実に担保するための

教育課程およびカリキュラムを編成する。カリキュラム編成にあたっては、とりわけ次の点に配慮する。

まず本学部の次の基本方針を受け継ぐものとする。すなわち、

- ① 少人数・双方向授業形態である演習（ゼミ）を重視した教育を実施する。
- ② 「導入科目」、「基幹科目」及び「展開科目」を設け、それぞれの科目の系統的・体系的学習をはかるよう履修条件、履修制限などを工夫する。
- ③ 事例研究などを重視する。
- ④ 情報の収集、処理、分析を確実に行うことのできる能力をつけるための教育を重視する。
- ⑤ 外国語教育を重視する。

本学科では、加えて、

- ① 政治・政策学、経済学・経営学、法学、社会学などの諸科目を本学科の導入科目および基幹科目とする。
- ② 法政策学および関連諸科学を重点的に学び、内在的に理解しうる学修をはかるための科目を展開科目とする。
- ③ 法政策、国際比較、地域研究、比較法制（以上、方法論を含む。）科目を重視する。

6. 教員組織の編成の考え方及び特色

6.1 専任教員数及び専任教員の分野別の区分

本学部の専任教員数は 26 名であり、内本学科の専任教員数は、8 名である。

本学科 8 名の専任教員の分野別の内訳は、公法学・外国公法関係（2 名）、私法学・外国私法関係（2 名）、刑事法学・外国刑法関係（1 名）、国際法学関係（1 名）、経済学関係（1 名）、政治学関係（1 名）である。

6.2 教員構成の特色

上記のようなカリキュラム編成の特色や考え方を実現するため、新学科における教育研究を十全に担える教員構成となるよう留意している。本学部では、①本学部関連専門領域の研究者を専任教員としてバランスよく配置し、②導入科目、基幹科目、および展開科目のいずれにおいても研究者としての専門的力量を発揮し、適切な学習指導を行うことのできる専任教員を当て、そして、③年齢、性別にも配慮し、多様な教員構成を工夫してきた。本学科では、とりわけ、①法政策学研究、比較法研究、外国法研究の分野において秀でた研究能力を有する者、②諸外国の法学研究者、法曹実務家などとの研究交流の実績があり、本学科の教育研究に寄与しうる者、③多様な外国語の運用能力があり、当該社会の法制度をそれぞれの公用語で学ぶことをサポートしうる教育研究能力を備えた者、を重視する教員構成をめざしている。

専任教員 8 名のうち、博士号取得者は 4 名、修士号取得者は 4 名である。職位別にみると教授 4 名、准教授 4 名である。また、年齢別では 60 歳代 2 名、40 歳代 4 名、30 歳代 2 名となっている。

7. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

7.1 教育方法、履修指導方法

本学科の教育内容及びカリキュラムの基本的体系は、「読む・書く・話す」といった基礎能力を確実に身につけること、加えて、課題探求、問題発見、問題解決などの実践的能力を身につけることにより、教養と品格を兼ね備えた知識人を育成するための教育として、体系化されている。

この教育内容は、次の 3 つの柱を持つ。

- ① 少人数ゼミによる「読む・書く・話す」といった基礎能力の開発教育
- ② 少人数クラスによる基本能力開発教育
- ③ 実践を重視した教育

教育カリキュラムについては、「学生が主体的に取り組む意欲や向上心を育み、それに応えることのできるカリキュラム、すなわち知的関心を萌芽させ、それを知的探究心として開花させるカリキュラムを準備する」ことに留意した。また、その具体化にあたっては、徹底した基礎教育（それぞれの学問分野の基礎学力を確実につける）とそれらをベースとした専門教育と演習の特色ある体系的カリキュラムの構築に努めた。また、個別の学問体系だけを深く学ぶというより、課題の発見・解決を志向する実践的な政策科学を学ぶという目的からすれば、専修およびその中心配当科目は固定的なものであってはならない、と考えた。なお、過剰な科目設置を控え、教員がその教養と専門を存分に生かした教育をおこなえるよう配慮した。政策創造学部（政策学科、国際アジア法政策学科）のカリキュラム体系は、後掲の表 1 のとおりである。

カリキュラム体系に従い、前掲の本学科が育成すべき 3 つの人材像に対応する履修モデルとして、以下の 3 つのモデルを挙げることができる。

- ① アジア法履修モデル（表 2-1）
- ② 欧米法履修モデル（表 2-2）
- ③ 国際アジア法履修モデル（表 2-3）

7.2 卒業要件

本学科の配当科目総数は 350 科目であり、総単位数は 586 単位である。このうちで、卒業所要単位は 124 単位である。科目区分ごとの内訳は次のとおりである。

なお、各年次において履修できる単位数の上限は、各年次 48 単位（各学期 25 単位以内）である。

科目区分ごとの卒業所要単位

区分	必修・選択別	卒業所要単位数	要件
全学共通科目	選択	10	A群の人間性、社会性及び国際性からそれぞれ2単位以上を含めて、A群、B群、C群及びK群から合計10単位以上を修得しなければならない。
外国語科目	選択	16	次のいずれかの履修パターンにより選択 ・Aパターン（英語のみ16単位） ・Bパターン（英語8単位及びその他の外国語8単位） ・Cパターン（ドイツ語もしくはフランス語12単位及び英語4単位）
専門教育科目	データ分析科目	選択	24* データ分析I, II, III, IVの内1科目
	導入科目	選択	導入科目を16単位以上修得した場合は、基幹科目の単位に算入することができる。
	基幹科目	選択	
	展開科目	選択	
合計	—	124	

* 専門関連科目として、外国語科目、学部配当専門教育科目、他学部配当専門教育科目を含む。

8. 施設、設備等の整備計画

8.1 校地、運動場の整備計画

関西大学のメインキャンパスである千里山キャンパスは、約35万m²の広さを有し、大学設置基準上必要な面積を十分に満たしている。教育研究活動に必要な施設として総合図書館、教務センター、運動場・体育館などの運動施設、食堂・購買店などの厚生施設、学生の憩いの場としての広場などを備えている。

8.2 校舎等施設の整備計画

本学部は、第1学舎5号館を使用しており、新学科についてもそちらを共用する。5号館は延床面積約9,550m²の6階建てで、少人数（約30人収容）教室15室、中規模・大規模（約200～約400人収容）教室9室、情報処理教室(PC教室)4室の他、学生の自習室としても利用できる多目的室、会議室などを配置しており、少人数教育や情報処理教育などを行うにあたっても十分に共用は可能である。

設備面については、建築当初より、情報インフラ、マルチメディア教育支援システムなどを整備している。具体的には、学内の高速ネットワークを建物内に敷設し、全ての教室に情報コンセントを設けることで、情報処理教室はもとより学生が持参するノートパソコンもネットワークへ接続可能である。また、中・大規模教室をはじめ主要な教室には、ビデオプロジェクターや大型ディスプレイとマルチメディア対応型AVシステムなどを設置し、

多彩な講義やゼミナールに対応できるようになっている。

8.3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学は千里山キャンパスに、地下2階・地上3階、蔵書数約209万冊(2011年3月末現在)の総合図書館(総面積21,749.93m²)を有している。総合図書館は、IT化の進展に伴う利用者ニーズの多様化に応えるべく、非来館型の図書館としての機能の充実にも努めている。総合図書館以外に高槻図書室、ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館があり、キャンパス間相互に資料を取り寄せて利用することができる。関係図書数は、洋和書合わせて法学関係130,156冊、政治学関係72,219冊、経済学関係86,094冊、経営学関係78,171冊である。また、関係学術雑誌数は、法学関係1,499種、政治学関係733種、経済学関係1,594種、経営学関係850種で、主な学術雑誌としては、『ジュリスト』『法学セミナー』『法律時報』『国際政治』『エコノミスト』『経済研究』『経済セミナー』などがある。なお、学術雑誌は、学習用、研究用ともカウントしている。

9. 入学者選抜の概要

9.1 入学者選抜の方法

選抜方法については、一般入学試験、センター利用入学試験、AO入学試験、SF入学試験、外国人学部留学生入学試験、指定校制推薦入学試験、高大接続パイロット校推薦入学試験、および本学併設校からの接続入学試験としている。いずれの入試にあっても、入学者の選抜にあたっては本学部の教育理念を実現するための教育内容の「質」を保証するため、基礎学力の把握を適切に行っている。

① 一般入学試験

3教科の試験により、教育に必要とする総合的な基礎学力を持つ受験生を選抜し、受入れることを目的とする。具体的には、本学全体の入試スケジュールに合わせて2月初旬及び3月初旬に、総合的な学力を確認する学力重視型の筆記試験形態で実施している。

② センター利用入学試験

大学入試センター利用入試について実施を行う。センター前期、中期、後期と3期に分け、前期、後期はセンター入試の得点のみで選抜し、中期に関しては、センター試験の点数に加えて大学独自の個別学力検査(英語)を課すことにより、多様な資質を持つ受験生を受け入れること意図している。

③ AO入学試験(アドミッション・オフィス入学試験)

大学教育を受けるにふさわしい基礎学力があることを受験資格として、本学部での勉学を強く希望し、高度な資格取得や課外活動で大きな成果をあげた者や、社会貢献活動に熱心に取り組んだ経験をもつ者を「書類選考」と「面接」により選抜を行う。

④ SF 入学試験（スポーツ・フロンティア入学試験）

優れたスポーツ実績があり、入学後は本学の学生文化のフロントランナーとなって活躍しようとする意欲のある高等学校もしくは中等教育学校の生徒を対象に、個性豊かな人材の育成と学生文化の活性化を促進することを目的として行う入試である。

本入試の基準は以下の通り。

- (1) 本学部での勉学に励み、かつ入学後本学体育会クラブでのスポーツ活動を継続する意思を持つ者
- (2) 高等学校もしくは中等教育学校卒業見込みの者で、高等学校もしくは中等教育学校における全体の評定平均値が3.4以上の者（特に優れたスポーツ実績をおさめた者について、全体の評定平均値3.0以上での出願を認める場合がある）
- (3) 次に掲げる基準のいずれかに該当する者
 - i) 全国大会で8位以内の成績をおさめた者、または同様の成績をおさめたチームの正選手として出場した者
 - ii) 都道府県大会で優勝もしくは準優勝した者、または同様の成績をおさめたチームの正選手として出場した者
 - iii) 個人または所属するチームが上記 i) または ii) の競技成績を残せなかつた場合でも、本人が上記と同等以上の競技能力を持っていることが証明できる客観的資料を提出できる者

⑤ 外国人学部留学生入学試験

本学部での勉学を望む外国人留学生を対象に選考する。独立行政法人 日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の成績及び出願書類の総合評価により、合否を判定する。

⑥ 指定校制推薦入学試験

本学部に入学し、本学部において勉学することに強い意欲を持つ個性豊かで優秀な生徒を本学部の指定する高等学校長の推薦により、選考のうえ入学を許可する。

⑦ 高大接続パイロット校推薦入学試験

本学と高等学校との相互の建学の理念を理解し、高大接続を通じた連携協力の推進のために推薦入学枠を設けるものであり、本学に対する進学希望のモチベーションが高い生徒をパイロット校の校長の推薦により選考する。

⑧ 本学併設校からの接続入学試験

内申書による得点と予備校等が主催する大学受験に向けた全国統一総合学力記述模擬試験等の外部テストの得点を総合的に評価して合否判定を行う。個別学力検査等は課さない。

9.2 アドミッション・ポリシー

政策創造学部では、時代の変化に積極的に対応し、地球的な視野でものごとを考えた上で自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下

す能力、すなわち「真の実践的能力」を育むことを目標としている。このような実践的能力を身につけた上で、社会のしくみをより良く変えていきたい、自分が生まれ育った地域に活力を取り戻したい、あるいは国際協力のあり方やアジアの将来について考えていきたいというように、積極的に社会貢献を望む人たちを受け入れていくことが本学部のアドミッション・ポリシーである。とりわけ、本学科では、国際的な視野に立った法政策学を学ぶことを目的としていることから、高等学校までに多様な形での国際的経験を経てきた人々を積極的に受け入れるものとする。

高等学校では全般的な基礎学力を身につけることが重要だが、具体的には次の能力を身につけておくことを推奨している。

- ① 国語：国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる能力
- ② 地理歴史：我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる能力
- ③ 公民：現代の社会について主体的に考察し、民主主義のもとでの政治・経済・国際関連事項を理解できる能力
- ④ 数学：方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトルなどの数学的見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理する能力
- ⑤ 外国語：外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることのできる能力

9.3 科目等履修生制度

本学では、教学の基本方針のひとつである「開かれた大学」構想の一環として、科目等履修生制度を導入している。ただし、外国語科目、演習科目、実験実習科目など一部履修できない科目がある。本学部でも、募集定員を設定してはいないが、学部教育に支障のない範囲で科目等履修生を募集している。

10. 企業実習や海外語学研修などの学外実習

本学での企業実習は、1997年度よりインターンシップを導入している（授業科目名「インターンシップ（ビジネス）」）。また、2003年度より、全学生を対象に高等学校・中学校・小学校・幼稚園・支援学校等の学校・園で就業体験を行う学校インターンシップ（授業科目名「インターンシップ（学校）」）を行い、成果をあげている。

いずれのインターンシップにおいても、「働く」ことを体験し、実社会で働いている社会人や学んでいる生徒と触れ合い、ものの考え方や接し方を学ぶことによって、職業観を養うこと目的としている。よって、実習先は、一般企業、官公庁、学校、園と幅広く、また、実習場所は、ビジネスインターンシップの場合は、国内のみならず海外（米国）にも

および、積極的に学生の就業体験を多面的に支援している。

海外語学研修としては、大学全体として、本学と学生交換協定を結んでいる世界各地の大学に学内の選考を経て 1 年間留学する交換派遣留学、留学先大学を自ら選定し、所属の学部または研究科の承認を得て行う認定留学（専門分野を学ぶ留学と外国語を学ぶ中期外国語研修の 2 種類）をはじめ、台湾・静宜大学での特別留学プログラムやアメリカ・ウェブスター大学との DD プログラムなど、多くの留学プログラムを学生に提供している。

また留学へのファーストステップとして、夏休みと春休みの期間中に世界の各地で約 3 ～4 週間の短期留学型現地学習である「海外語学セミナー」を実施している。

また、本学部独自の海外語学研修制度としては、夏期休業期間中にはオーストラリア・アデレード大学語学研修、春期休業期間中にはニュージーランド・ワイカト大学での海外短期留学プログラムを開催し、それぞれ約 1 カ月間の留学期間に、語学習得のみならず、異文化を学び、世界的な交流の輪を広げている。

本学部では上記の企業実習及び海外語学研修の双方とも、修得した単位を卒業所要単位に算入している。

11. 管理運営

本学部では、本学部教授会規程に基づき、意思決定機関として専任教育職員（教授、准教授及び助教）によって構成する教授会を設置している。

教授会構成員は、選挙により任期 2 年の学部長を選出する。学部を代表する学部長は、副学部長ほかの役職者と学部執行部を構成し、日常の学部業務の管理運営にあたっている。

教授会における審議事項は、以下のとおりである。

- ① 学部長の選出
- ② 副学部長の承認
- ③ 評議員候補者の選出
- ④ 学長となる者の承認
- ⑤ 本学部教員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- ⑥ 全学的及び学部内の各種委員会委員等の選出
- ⑦ 学則に関する事項
- ⑧ 教育課程に関する事項
- ⑨ 学生の賞罰及び補導に関する事項
- ⑩ 入学試験に関する事項
- ⑪ 学生の試験、学籍及び卒業に関する事項
- ⑫ 称号の授与に関する事項
- ⑬ 自己点検・評価に関する事項
- ⑭ その他教育及び研究に関する事項

教授会は休業期間を除き、原則として毎月 2 回（第 2 ・ 第 4 水曜日）開催している。

教授会運営及び学部の日常的な運営は、主として役職者 8 名で構成される学部執行部によって行う。執行部メンバーのそれぞれの職掌は次のとおりである。

学部長 総括

副学部長（学部・大学院担当 各 1 名） 総括補佐、教育推進、研究推進、社会連携

教学主任（学部担当、大学院担当 各 1 名） 教学事項

学生主任 学生生活事項

入試主任 入学試験事項

学生相談主任 学生相談、奨学金

なお、副学部長以下は学部長の信任職である。

12. 自己点検・評価

本学では、1994 年 4 月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を 2 年に 1 度の周期で行ってきた。その成果は、隔年発行の『自己点検・評価報告書』ならびに毎年発行の『データブック』に取りまとめられている。

1994 年以降の活動を振り返ると、第 1 期の委員会では「望ましい近未来像」、第 2 期の委員会では、「大学と社会のかかわり」「大学内部のコミュニケーション」「大学の組織と運営」、第 3 期の委員会では、「転換期における関大像の模索」をそれぞれテーマと視点に掲げ自己点検・評価を行った。第 4 期の委員会では、「正課教育活動」「研究活動」及び「自己点検・評価活動」の 3 分野に限定し、それまでの 3 期の委員会における自己点検・評価の指摘事項を洗い出し、改善・改革の状況調査を行い、その達成度、難易度あるいは改善改革の方向性などを取り纏めた上で、自己点検・評価活動を行った。また、第 5 期の委員会では、第三者評価（認証評価）に向けた自己点検・評価体制の再編を行った。すなわち、各個別機関の自己点検・評価委員会が作成した報告をもとに、全学的観点から自己点検・評価を行うよう規程の改正を行った。この第 5 期の委員会のもと、大学基準協会の「主要点検・評価項目」に準拠した自己点検・評価を行い、報告書を刊行した。第 7 期の委員会においては、2006 年度に第三者評価（認証評価）の審査を受けるために自己点検・評価活動を行った。

これらの自己点検・評価の成果である刊行物は、文部科学省、(財) 大学基準協会、他大学、高等学校、マスコミ等に送付するとともに、大学の社会的責任や情報公開の観点から本学ホームページにおいて公開している。

本学部においても本学のこうした活動にしたがって、教育研究水準の向上を図るために自己点検・評価委員会を設置し、理念と目的との整合性、教育研究内容・方法等の改善、社会貢献、自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、

並びに第三者評価への対応及びその結果の公表を行っている。

なお、2006年度に、本学は（財）大学基準協会による相互評価ならびに認証評価を受け、同協会から大学基準に適合しているとの認定を受けた。その評価結果についても、本学ホームページにおいて公開している。さらに、2012年度に（財）大学基準協会による認証評価を受ける予定である。

13. 情報の公表

本学は、開示された情報の積極的な提供を行い、広く社会に、学生及び父母に対してその活動を伝えていくことが重要と考え、以下のような多様な情報を適切な媒体を通じて公開している。

- ① 大学・学部情報：教育理念・目的、自己点検・評価報告書、FD活動報告書、設置認可申請書・届出書、設置計画履行状況等報告書、認証評価の結果など
 - ② 一般教育情報：カリキュラム、シラバスなど
 - ③ 入試情報：アドミッション・ポリシー、入学試験要項、志願者・合格者状況など
 - ④ 教育研究活動情報：専任教員のプロフィール・研究業績・教育活動等の紹介、学部紀要の発行、学部主催の講演会など
 - ⑤ 学生支援情報：奨学金、就職支援情報など
- 以上につき、ホームページ、冊子、パンフレット、CD-ROM等各種のメディアを通じて積極的に情報開示を行う。また、毎年受験生用のパンフレットを発行している。

14. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

14.1 教員の資質の維持向上の方策

本学部では、設置の理念や目的を実現し、継続的に学部教育の質的向上を図っていくために、下記のような方策を行っている。

すなわち、1年に3回のペースで専任教員全員が参加するFD研究会を開催し、各分野における研究課題や研究動向に関する情報交換を行い、研究力の向上を図っている（この研究会には兼任教員の参加も促している）。また、専任教員は授業改善に役立てるために、後述のFD委員会が提供するFDプログラムに参加して、教育力の向上を図っている。

本学部は、その開設当初より、本学他学部に先がけてGPAによる成績評価制度を導入した。その適正さを確保し、確実な「学士力」養成のための厳格な成績評価をめざし、FD研究会では、各科目の成績評価分布などの資料をもとに、論議を積み重ねてきている。また、「導入ゼミ」や「プロフェッショナル英語」の教育内容の検討・充実のための研究会には非常勤講師、コーディネータの参加も求めてきた。本学科の設置にともない、これらの活

動をより充実させ、国際社会に通用する国際・法政策「学士力」を養成する。

本学の在外研究員（「1年間」及び「6ヶ月以内」の2種類がある）及び国内研修員（1年間と6ヶ月間の2種類がある）の制度を活用して、年間2名程度を国内外の研究機関に派遣し、専門研究に専念させることで、教育研究力の水準向上を図っている。

14.2 FD 委員会活動

本学では2000年度から全学共通教育推進機構を推進主体として、全学でさまざまなFD活動を推進してきた。2008年10月からは同機構を教育推進部に改組発展させ、同部の下に組織的かつ継続的に教育内容及び教育方法の改善活動を行う拠点組織として教育開発支援センターを新設し、以下のようなFD活動推進体制の強化を図っている。

- ① 教育指導に関する研修会
 - ・専任教員、兼任教員を対象とした研修会の開催
- ② 授業評価アンケートの作成、実施と分析
 - ・学期中、最大3回を実施
 - ・評価の推移を授業改善に活用
 - ・評価に対するタイムリーな対応の実現と学生が実感できる授業改善の推進
- ③ 公開授業の実施
 - ・授業改善のための教員による相互研鑽を目的とした公開授業の実施

本学部でも、これまでの本学における取り組みを踏まえて、FD活動について重点的に取り組むために、FDの責任、実施、評価を実施する組織として、学部長の下にFD委員会を組織し、専任教員全員がこの委員会に所属している。また、FDの成果を教員相互で活用できるようにFD委員会は活動状況を学部長に報告するとともに、組織的な改善活動に取り組んでいる。さらに、FD委員会は活動結果、改善目標、改善結果及びその取り組み状況に関し、FD活動報告書を作成してウェブ上、あるいは冊子などの形態で公開している。

また、複数クラスを設定している科目について、担当教員間で定期的に協議を行い、教育指導内容、レポート等の評価に至るまで共通理解を図るとともに、授業進度の確認を行っている。

14.3 その他の研修

他大学の特色あるFD研修会や学会等が主催するプログラムへの参加に組織的に取り組み、授業内容の改善に役立てる。さらに、学部教育に関する研究者・専門家・実務家を招聘し、講演会や実務指導の機会を設けて教員の資質の維持・向上に努めている。

14.4 教育・授業支援活動

本学では、教育・授業についての支援を行うため、2006年度から「学事局授業支援グループ」の下に「授業支援アドバイザリースタッフ」と「授業支援SA(Student Assistant)」

の 2 種類のスタッフを配置して、教員の教育授業内容の改善支援や授業関連業務支援活動を行っている。本学部においても同様な制度を開設に合わせて導入している。

① 「授業支援アドバイザリースタッフ」による教育支援の内容

(1)授業方法の改善支援、(2)有効な授業改善策の提案・相談、(3)インストラクショナルデザイン、(4)授業支援の業務開発、(5)支援策の提案、(6)コミュニティサイト構築、(7)授業支援 SA に対する教育、(8)研修立案・実施、(9)技術専門支援チームの育成、(10)コンピテンシー制度の導入など。

② 「授業支援 SA」による授業支援の内容

(1)授業運営に必要な実務的な支援(出席票の配布など)、(2)教材の印刷、(3)教室の環境整備(PC、AV 機器のセッティングなど)、(4)資料・教材の配布、(5)レポートの回収・整理など。なお、2011 年 4 月現在、学事局授業支援グループに配置されている職員は全学で 19 名、また、授業支援アドバイザリースタッフは 4 名、授業支援 SA は 170 名である。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学では、学生一人ひとりのキャリアデザインを支援し、円滑な就職活動を指導するためにキャリアセンターを設置し、3・4 年次生の就職指導に留まらず、入学したばかりの 1 年次生の段階から、進路の選択や決定について段階的にキャリア支援を展開している。そのような本学の取組は文部科学省「2006 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択された。本取組は、教養教育を中心とする正課教育カリキュラムとキャリアセンターが行うキャリアプランニングセミナー や インターンシップ等の正課外教育プログラムを融合したキャリア支援システムをさらに発展させ、「関西大学キャリア教育プログラム（K-CEP）」として「総合大学における標準型キャリア教育の展開」として実施するものである。このプログラムは、学生が将来の働き方・生き方について主体的に考えるよう働きかけ、自律型社会人を育成するための、総合大学におけるキャリア形成支援のスタンダードとして他大学のモデルとなり得るものと考えられる。

15.1 教育課程内の取組について

本学では、全学共通科目として、「キャリア教育科目」3 科目を 2004 年度より開講している。キャリア教育の目的は、自分の将来をデザインする能力、情報を収集する能力、意思決定を行う能力、人間関係を構築する能力といった「生きる力」を身につけることである。

「キャリア教育」においては、文章表現やプレゼンテーション、グループ討論といった課題を交えながら、自己と社会に対する理解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて洞察し、自らの将来について考える機会を提供している。授業科目は以下のとおりである。

- ① 「キャリアデザインⅠ（働くこと）」1年次秋学期配当
授業内容：働き方を考える　社会を知る　生き方を考える
キャリアプランニングの基本的な考え方を伝えるとともに、受講生が自らの働き方・生き方を考える機会を提供し、キャリアプランニングの基礎固めを行う。
- ② 「キャリアデザインⅡ（仕事の世界）」2年次春学期配当
授業内容：職業を知る　業界を知る　企業を知る
情報収集・活用能力を高め、産業・職業・企業についての理解を促進して、受講生の仕事の世界を拡げる。
- ③ 「キャリアデザインⅢ（私の仕事）」2年次秋学期配当
授業内容：自分を知る　自分を表現する　自分の将来を考える
キャリア設計能力を高め、自己理解に基づいてキャリアデザインを行うとともに、自己表現力を高め、来るべき就職活動等の選考に備える。
また、「10. 企業実習や海外語学研修などの学外実習」の項で述べたように、1997年度よりキャリアセンターが主催し、インターンシップを導入している。

15.2 教育課程外の取組について

前述したように、学生一人ひとりのキャリアデザインの支援や進路指導を行うため、キャリアセンターを中心に、多様な就職支援プログラムの開催や情報提供、学生からの相談への対応を行っている。

- ① キャリアセンター
入学時から卒業に至るまで多様なキャリア・就職支援プログラムを開催するとともに様々な進路・就職に関する情報提供を行っている。
- ② 就職情報資料室
約1,000社の企業の資料、公務員募集要項などの参考資料を閲覧できるよう備え、PCによる情報検索、エントリーをサポートする態勢を整えている。
- ③ キャリアデザインルーム（進路支援室）
学生の進路への不安を解消するため、キャリアに関する専門知識や実績を有したキャリアアドバイザーを置き、相談に応じている。この相談は予約制とし、丁寧に時間をかけて行っている。
- ④ 東京センター、中之島センター
首都圏における活動拠点として、丸の内に「東京センター」を、また、大阪の活動拠点として、大阪中之島に「中之島センター」を置き、学生の就職活動のサポートを行っている。
- ⑤ 就職支援システム「KICSS」
インターネット上にキャリア支援サイト「KICSS」を置き、就職に関する情報、行事案内、試験情報を掲載している。

⑥ ガイドブックの発行

1年次生に、キャリアデザインの入門書として、「キャリアデザインブック」を発行し、キャリアデザインの進め方についてわかりやすく解説している。また、3年次生には就職活動の情報を集大成した「プレースメントブック」を配付し、就職活動に役立てている。

⑦ 就職支援行事の開催

年次に応じて「キャリアプランニングセミナー」「就職・進路ガイダンス」「就職活動対策講座」「仕事研究セミナー」「女子セミナー」「業界・仕事・キャリアを考えるセミナー」「企業研究会」などを開催し、就職支援を行っている。

⑧ ビジネス体感プログラム～東京で仕事とキャリアを考えよう～の開催

東京の有力企業4社の訪問や、東京で活躍するOBOGとの懇談会を行っている。

以上